

宮城県復興まちづくり通信

Vol.20

平成27年5月発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室



復興が実感できる年に向けて

東日本大震災から4年が経過し、国が定めた集中復興期間の最終年度を迎えています。復興まちづくりについては、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などの基盤整備工事が最盛期を迎えており、防災集団移転促進事業や災害公営住宅では、整備が完了した地区ごとに、順次、宅地等の引き渡しを開始されており、今年度内には、各地区で更なる整備促進が進むことから、被災者の方々にとっては、復興を実感出来る年になると思われま。

一方で、地権者間の複雑な権利関係の調整を必要とする土地区画整理事業などは、今後も相当の時間を要しますが、今なお、仮設住宅で8万人近い被災者が不自由な生活を余儀なくされていることから、事業の一層の加速化が求められているところであります。

復興まちづくり推進室では、震災後の平成23年7月に設置されて以来、事業に必要な財源や人員の確保を始め、事業の進捗に応じて変わっていく課題解決に向けて、被災市町のまちづくり事業の支援に携わってまいりました。現在、これまでの県の取り組みや復興まちづくりの基本的な考え方などを取りまとめた「宮城県復興まちづくりのあゆみ」を作成しているところであり、完成し次第、当室のホームページに掲載し、将来、高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震の事前復興にも資するよう全国に情報発信したいと考えております。

現在、集中復興期間後の復興事業のあり方について議論がなされておりますが、被災された方々が安全で安心した生活を一日も早く取り戻せるよう、着実に復興まちづくり事業を推進することが重要であり、また、復興の進展に伴って多様化している課題にもしっかりと対応しておく必要があります。今後とも被災市町とともに課題解決に向けて取り組んでまいりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

宮城県土木部復興まちづくり推進室 室長 茂泉 博史

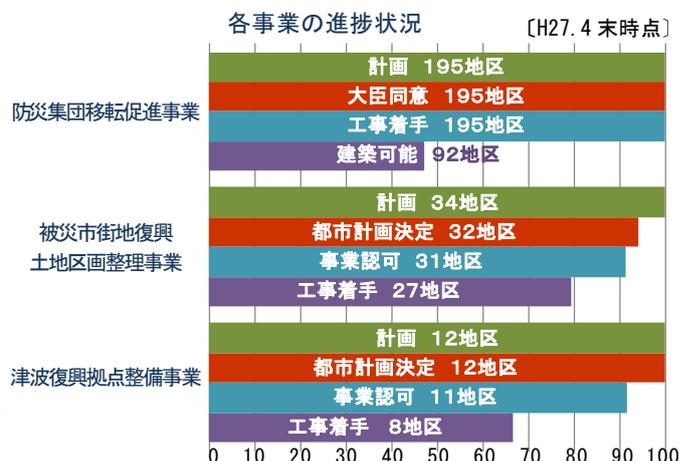
トピック

1. 復興まちづくり事業の進捗状況について

防災集団移転促進事業については、計画地区数195地区の全地区において事業計画の大臣同意を得ており、工事着手は195地区（100%）、住宅等建築可能地区は92地区（約47%）となっています。

被災市街地復興土地区画整理事業については、計画地区数34地区のうち、32地区（約94%）で都市計画決定がなされ、事業認可は31地区（約91%）、工事着手は27地区（約79%）となっています。

津波復興拠点整備事業については、計画地区数12地区のうち、12地区（100%）で都市計画決定がなされ、事業認可地区数は11地区（約92%）、工事着手は8地区（約67%）となっています。



2. 災害公営住宅の進捗状況と仮設住宅の入居状況

市町が整備を進めている災害公営住宅整備事業は、平成27年4月末時点での整備計画戸数 **15,988** 戸のうち **21市町236地区, 13,845戸 (87%)** に事業着手, うち **21市町196地区 10,416戸 (65%)** が建築工事に着手しており, **21市町116地区で5,425戸(40%)** が完成しています。

◆災害公営住宅の整備状況

団地造成事業種別	計画戸数	完成戸数	
		1月末	4月末
災害公営住宅	15,988	2,692	5,425
土地区画整理事業	3,832	200	453
津波復興拠点整備事業	494	0	0
防災集団移転促進事業	3,129	319	703
漁業集落防災機能強化事業	2	1	1
単独施工	8,531	2,172	4,268

一方で、応急仮設住宅に避難されている世帯は、災害公営住宅の完成等により減少傾向にあるものの、今なお約 **27,600** 世帯となっている状況 (H27.4末) であり、どこで住まいを再建するか決めかねている被災者等に対し、県と市町の関係部局が連携を図りながら、仮設住宅から恒久住宅への入居が円滑に進むよう、引き続き支援していくことが重要となっています。

3. 移転元地の利活用について(石巻市)

沿岸市町では、被災者の住まいの確保を最優先に復興まちづくりが進められていますが、一方で、防災集団移転促進事業により市町が買い取った移転元地の活用も大きな課題となっています。

そのような中、石巻市においては復興交付金の効果促進事業を活用し、さまざまな移転元地の利活用を進めております。

白浜地区においては、被災前には年間1万人が訪れる海水浴場でしたが、本格的な海水浴場再開に向け、今回、砂浜後背地の整地や、低廉な広場、駐車場等を整備することとしており、また、離半島部では、高台移転に伴い発生した土を利用し、地盤沈下し排水が不良となった低地部への盛土や小規模なインフラ整備を実施することとしており、積極的に利活用の促進に向け取り組んでおります。

また、本市では、地元の個人または法人を対象として、災害危険区域内の市有地(移転元地)で、市が使用する予定のない土地の貸付け又は売却を行っています。詳しくは下記HPをご覧ください。

URL <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10195700/motochi/20150220172151.html>

(被災前の白浜地区)



(白浜地区の整備計画)



◇ 各地域の動き

1. セツ浜町 防災集団移転促進事業「笹山地区」の造成が完了しました

セツ浜町で実施しております5地区の防災集団移転促進事業のうち、最大面積となる笹山地区の造成工事が平成27年3月に完了しました。

当地区の事業は、面積は10.6ha、宅地128戸で平成25年3月に着工しており、事業実施に当たっては、住民の方々と16回にわたり「まちづくり協議会」を開催するなど、まちづくりについて協議を行ってまいりました。

また、当地区以外の防災集団移転促進事業4地区は、平成26年に造成が完了し、約8割の方々が住宅を再建しており、災害公営住宅整備事業5地区については、木造連棟の2地区が本年3月に完成しているほか、RC造集合住宅の3地区においては、本年末完成を予定しております。



完成した宅地「笹山地区」

2. 多賀城市 宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業が着工しました。

多賀城市の宮内地区で、平成27年3月19日、宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業の安全祈願祭が、菊地多賀城市長、梶原宮城復興局長、国・県・市議会議員、住民、工事関係者ら約50人の出席のもと執り行われました。

同地区は、仙台塩釜港から600mに位置しており、東日本大震災による津波浸水深が市内で最大で、家屋全壊の割合が最も高い地区でしたが、被災者・地権者等の意向を踏まえ、雨水排水対策としてかさ上げを行った上で、現地再建による復興を目指しております。同事業は、計画区域が約7.1haとなっており、区域内に宅地75戸、災害公営住宅50戸、事業用地等を整備する計画であります。

なお、本年10月には、一部の宅地引き渡しを開始する予定であり、災害公営住宅につきましても、一日でも早い入居を目指して鋭意事業を推進してまいります。



安全祈願祭の様子(菊地多賀城市長のあいさつ)

3. 岩沼市 玉浦西に3集会所が完成しました

玉浦西地区に集会所が完成し、平成27年4月8日に現地で竣工式が行われました。式典では、菊地岩沼市長をはじめ国や県の関係者ほか、本集会所の整備にあたり寄付金を贈呈された兵庫県からも御出席を賜り、大久保博章兵庫県副防災監より「阪神大震災の教訓を生かす意味からも兵庫県民からの義援金が有効に使われることは非常にありがたい」とのご挨拶を頂きました。

玉浦西地区に完成した集会所は、中集会所(延べ面積289.33㎡)、西集会所(延べ面積108.17㎡)、東集会所(延べ面積95.56㎡)の3棟で、このうち中集会所の整備は、「防災拠点も兼ね備えた、地区の中心となる安全安心な集会所」となるよう住民との対話が重ねられ、防災拠点として機能するように備蓄倉庫、太陽光発電、消防ポンプ倉庫等が備えられています。



完成した玉浦西地区の中集会所

4. 南三陸町 戸倉の拠点施設が着工しました

平成27年4月21日、南三陸町戸倉地区の防災集団移転地において、子育て支援拠点施設の着工に伴う安全祈願祭が現地で執り行われました。式典には、佐藤町長をはじめ、工事関係者が出席し、工事の安全を祈願しました。

今回着工した戸倉地区の子育て支援拠点施設は、工事が進められている戸倉小学校新校舎の南側に位置し、木造平屋建て(延べ床面積844.78㎡)の建物に、被災した戸倉保育所のほか放課後児童クラブや研修・集会室、図書室などが配置される計画となっており、戸倉地区のシンボリックな施設として、早期完成に向けて工事が進められます。

南三陸町では、同様の子育て支援拠点施設を年度内に歌津地区にも着工するほか、志津川地区においても保育所の建設が予定されています。



戸倉地区子育て支援拠点施設の完成予想図

市町からのたより

1. 女川町「内山地区」の宅地造成工事、「野々浜地区」の災害公営住宅が完成しました

女川町中心部の内山地区で進めていた宅地造成15区画が平成27年4月に完成し、宅地決定者へ引渡しが行われました。また、離半島部の野々浜地区では、災害公営住宅5戸が本年3月に完成しました。



女川町野々浜地区

今年度は、中心部の「運動場西地区（一部除く）」「ずい道地区」、離半島部では、6月完成予定の「高白浜地区」「寺間地区」をはじめ6地区が完成予定であり、1日でも早く引渡しができるよう関係者一丸となって取り組んでまいります。

女川町復興推進課

2. 石巻市 津波避難タワー第一号が完成しました！

市内第一号となる津波避難タワーが石巻市大宮町に完成したことを記念し、平成27年3月27日に完成記念式典が行われました。



津波発生時には津波浸水域外の、より高い場所に避難することが原則ですが、石巻市では、浸水域外への避難が遅れた市民の安全を確保するため、津波一時避難場所の整備を進めております。

また、石巻市では現在、魚町1丁目及び2丁目の2か所において工事を着工し、今年度内の完成を予定しているほか、平成27年6月には、4か所目となる西浜町において工事を着工する予定となっております。

石巻市復興政策部復興政策課

復興まちづくり推進室の取り組み

1. 平成27年度 第1回復興まちづくり勉強会を開催しました

沿岸被災地域における復興まちづくり事業について、全国の自治体から派遣されて来られた新しい担当者を含め、県及び被災市町が現状・課題を共有し、復興を進めていくことを目的に、平成27年度第1回復興まちづくり事業勉強会を開催しました。



日 時：平成27年4月23日（金）午後1時から午後4時まで
場 所：みやぎ広報室
参集範囲：沿岸被災15市町
参加人数：約80名

2. 「3.11東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催しております

土木部では、5月の「みやぎ津波防災月間」にあわせ「3.11東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催しており、復興まちづくり推進室では、沿岸15市町の復興を支援するため、復興まちづくりに関わるパネルを展示しておりますので、県庁にお越しの際はぜひご覧下さい。



今後とも当室は、沿岸市町の復興まちづくり情報提供に努めてまいります。

場所：県庁1階 県民ロビー壁面
期間：平成27年5月18日（月）～29日（金）

○問い合わせ先 宮城県土木部復興まちづくり推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL.022(211)3207 FAX.022(211)3295
e-mail fukumachi@pref.miyagi.jp
HP <http://www.pref.miyagi.jp/fukumachi/>

復興加速



復興実感

がんばるっちゃ！
宮城県土木部